

橋本市民病院

1 階外来通路床タイル貼替工事仕様書

令和 6 年 7 月

1. 1 工事名称 橋本市民病院 1階外来通路床タイル貼替工事
1. 2 発注者 橋本市民病院 橋本市病院事業管理者 古川 建一
1. 3 発注者側担当者 監督職員 橋本市民病院
(主) 山添 好英
(副) 武田 朋容
1. 4 工事場所 和歌山県橋本市小峰台二丁目8の1 敷地内
1. 5 納期 令和7年3月31日まで

2. 業務の履行場所

橋本市民病院1階通路のうち、外来Aブロックから東館リハビリ室前を主とし、それと連なる既存カーペット床面積約957.5平米の範囲を施工する。具体的な範囲は、参加表明書提出時に平面図を交付し指示する。

3. 仕様詳細等

(1) 施工内容は以下のとおりとする。

- (ア) 既存タイルカーペット撤去
- (イ) 新規塩ビタイルの搬入・施工
- (ウ) 既設点検部分における点検打設
- (エ) 廃棄タイルカーペットの運搬・処分

(2) 新規塩ビタイルの仕様

- (ア) 仕様 高耐久UV樹脂コーティング
- (イ) 寸法 (/枚) 500mm×500mm
- (ウ) 全厚 5mm
- (エ) 参考商品 東リ(株)ルースレイ LLフリー50NW-EX

4. その他全般的事項

- (1) 納入する新規塩ビタイルは消防法に基づく防炎性能試験に合格し、かつグリーン購入法に適合した製品であること。
- (2) 納入に際して、あらかじめ担当職員と搬入経路、駐車場の使用等について打合せのうえ、実施すること。
- (3) 納入時に発生した包装材等は全て持ち帰ること。

- (4) 事前に担当職員と調整し、作業工程表等を作成の上、病院に提出し、承認を受けること。
- (5) 契約相手方は、役務の実施にあたり、契約相手方の過失により病院の物品又は施設に損害を与えた場合は、速やかに病院に通知するとともに原状回復するものとする。
- (6) 契約相手方は、役務の実施に際し、安全策を講じるものとし、契約相手方の過失で発生した事故等は契約相手方側の責とする。
- (7) 敷設場所の角、端及び埋設コンセント等により、そのまま敷設することが困難な場合は、敷設場所の形状に合わせて切断し、隙間なくタイルカーペットを敷詰めること。
- (8) 敷設等に使用する治具、工具及び接着剤等については、契約相手方で用意する。
- (9) 担当職員が指定する場所へ搬入を行うこと。
- (10) 原則として、休日の8時から17時までの間に作業すること。
- (11) その他疑義が生じた際は、担当職員と協議のうえ承認を得ること。